

令和元年度門真市子ども・子育て会議
資料（抜粋）

(仮称) 門真市第二期子ども・子育て
支援事業計画における「量の見込み」の算出
と確保方策について (案)

令和元年 7 月
こども部こども政策課

※ 今後、事業担当課との調整、国・府の動向により内容の検討を行うため、随時変更内容について再度ご検討いただきます。

1 量の見込みの考え方について

子ども・子育て支援法では、「市町村子ども・子育て支援事業計画」において、市町村が定める区域ごとに幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業についての「量の見込み」（現在の利用状況及び利用希望）、「確保方策」（確保の内容及び実施時期）を記載することとされており、教育・保育提供区域ごとに教育・保育の提供体制（確保方策）の検討、また、地域子ども・子育て支援事業に係る需給調整を判断することとなります。

● 子ども・子育て支援法 第61条第2項

市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) （略）教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (2) 教育・保育提供区域ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (3) 略

子ども・子育て新制度から、「保育の必要量の認定（認定区分）」が導入されています。教育・保育の提供体制の量の見込みは、認定区分ごとに算出します。

【 幼児期の教育・保育 】

対象年齢	認定区分	対象事業		事業の主な対象家庭	
3～5歳児	1号認定	教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	専業主婦(夫)家庭 就労時間が短い家庭 等	
3～5歳児	2号認定	保育認定	標準時間認定	保育所 認定こども園	ひとり親家庭 共働き家庭
			短時間認定		
0～2歳児	3号認定	保育認定	標準時間認定	保育所 認定こども園 地域型保育事業	等
			短時間認定		

- ※ 教育標準時間：1日3～4時間の幼児教育の時間。
- ※ 保育標準時間：主にフルタイムの就労を想定。現行の11時間開所時間に相当。
- ※ 保育短時間：主にパートタイムの就労を想定。（保育標準時間と教育標準時間の中間程度を想定）

2 「教育・保育提供区域」について

国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、市町村は各事業の量の見込みと確保方策を提供するための区域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を、提供体制の確保方策を定める際の地理的な単位である「教育・保育提供区域」として定める必要があるとしています。

● 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（前回のもの）

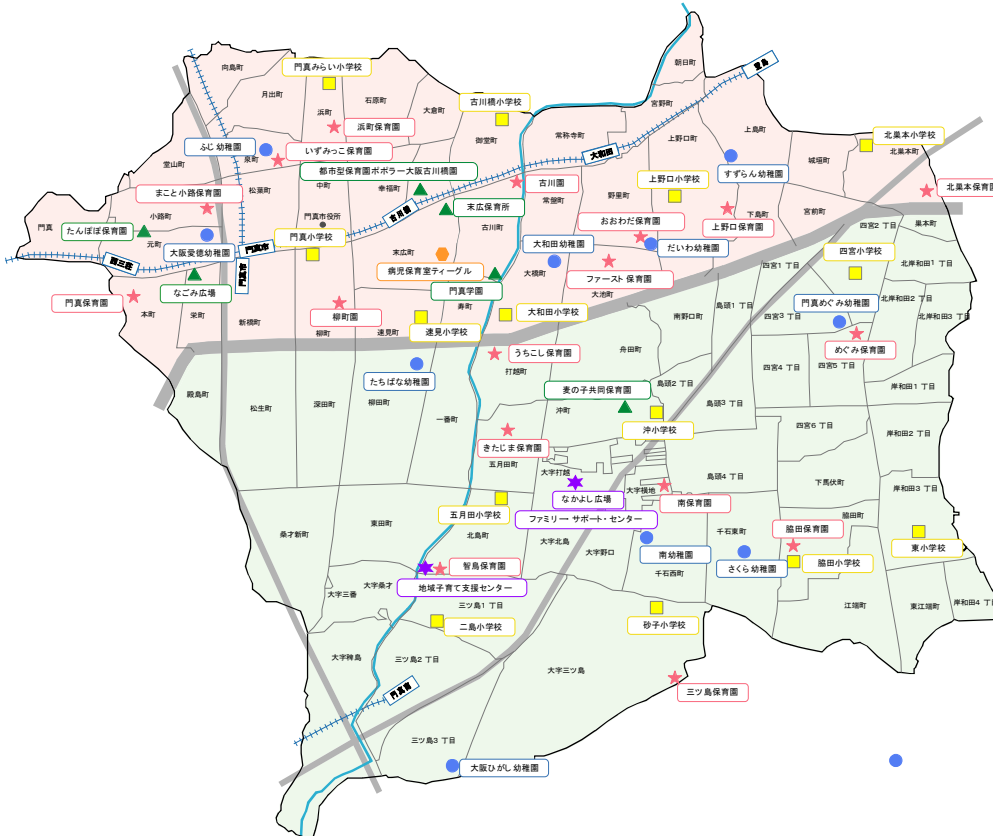
第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

(二) 市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。

門真市の教育・保育提供区域としては、区域ごとの面積や児童人口に対する施設等の社会資源の数の均衡を考慮したうえで、前回の計画策定時に国道 163 号を境に南北に区割りした 2 区域と定めており、今回の計画においてもひきつづき 2 区域に設定します。



※平成 26 年時点

地域子ども・子育て支援事業の提供区域についても、前回計画で設定した提供区域を同様に設定する予定ですが、今後量の見込みの検討において適切な推計が見込めない場合や算定上の不都合が発生する場合は、担当課と調整の上、区域の変更も検討します。

【 地域子ども・子育て支援事業の提供区域 】

	事業名	区域	区域設定の考え方
1	利用者支援事業	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
2	地域子育て支援拠点事業	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
3	妊婦健康診査	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
5	養育支援訪問事業	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
8	一時預かり事業	全域	地域性を考慮する必要がなく市全域において事業展開を行うため、全域で設定
9	時間外保育事業（延長保育事業）	2区域	事業の性質上「教育・保育」の提供区域と同様に設定
10	病児・病後児保育事業	<u>2区域</u>	<u>今後、地域性を考慮した事業展開の必要性があるため、「教育・保育」の提供区域と同様に設定</u>
11	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	全域 (各小学校区)	各小学校区単位で放課後児童クラブを設置することを基本としつつ、市全域において事業展開を行うための全域で設定

3 今後の児童数の推計について

国が示す手引きに従い、平成 27 (2015) 年から平成 31 (2019) 年の住民基本台帳に基づき、計画期間中の児童数についてコーホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりです。

【北部】

(人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	6～11歳合計
2016年	428	390	435	426	398	410	2,487	408	422	482	477	483	490	2,762
2017年	451	413	377	418	416	393	2,468	400	405	419	476	476	476	2,652
2018年	388	423	409	368	409	414	2,411	390	397	407	419	469	479	2,561
2019年	377	359	405	396	372	407	2,316	416	389	398	402	413	467	2,485
2020年	385	369	351	402	395	368	2,270	401	412	388	395	397	411	2,404
2021年	376	377	360	349	401	391	2,254	363	397	411	385	390	395	2,341
2022年	365	368	369	358	348	397	2,205	385	359	396	408	380	388	2,316
2023年	356	357	360	366	357	344	2,140	391	381	358	393	403	378	2,304
2024年	347	348	349	358	365	353	2,120	339	387	380	355	389	400	2,250
2025年	337	340	340	347	357	361	2,082	349	335	386	377	351	386	2,184

年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
2016年	502	510	514	524	600	601	3,251
2017年	484	504	513	519	520	604	3,144
2018年	475	489	504	516	532	528	3,044
2019年	476	474	490	512	521	528	3,001
2020年	463	475	474	492	513	525	2,942
2021年	407	462	475	476	493	516	2,829
2022年	391	406	462	477	477	496	2,709
2023年	384	390	406	465	478	480	2,603
2024年	374	383	390	408	467	481	2,503
2025年	396	373	383	392	410	470	2,424

【南部】

(人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	6～11歳合計
2016年	386	394	420	465	434	489	2,588	467	483	478	528	533	540	3,029
2017年	389	394	383	403	460	433	2,462	482	463	480	482	530	536	2,973
2018年	352	381	384	375	391	455	2,338	418	478	457	465	480	524	2,822
2019年	351	341	360	381	362	385	2,180	444	411	468	453	459	482	2,717
2020年	344	348	333	354	375	359	2,113	375	440	405	464	452	459	2,595
2021年	331	341	339	327	349	372	2,059	349	372	434	402	463	452	2,472
2022年	320	329	332	333	322	346	1,982	362	346	367	430	401	463	2,369
2023年	306	317	321	326	328	319	1,917	337	359	342	364	429	401	2,232
2024年	292	304	309	315	321	325	1,866	310	334	354	339	363	429	2,129
2025年	281	290	296	304	310	318	1,799	317	307	330	351	338	363	2,006

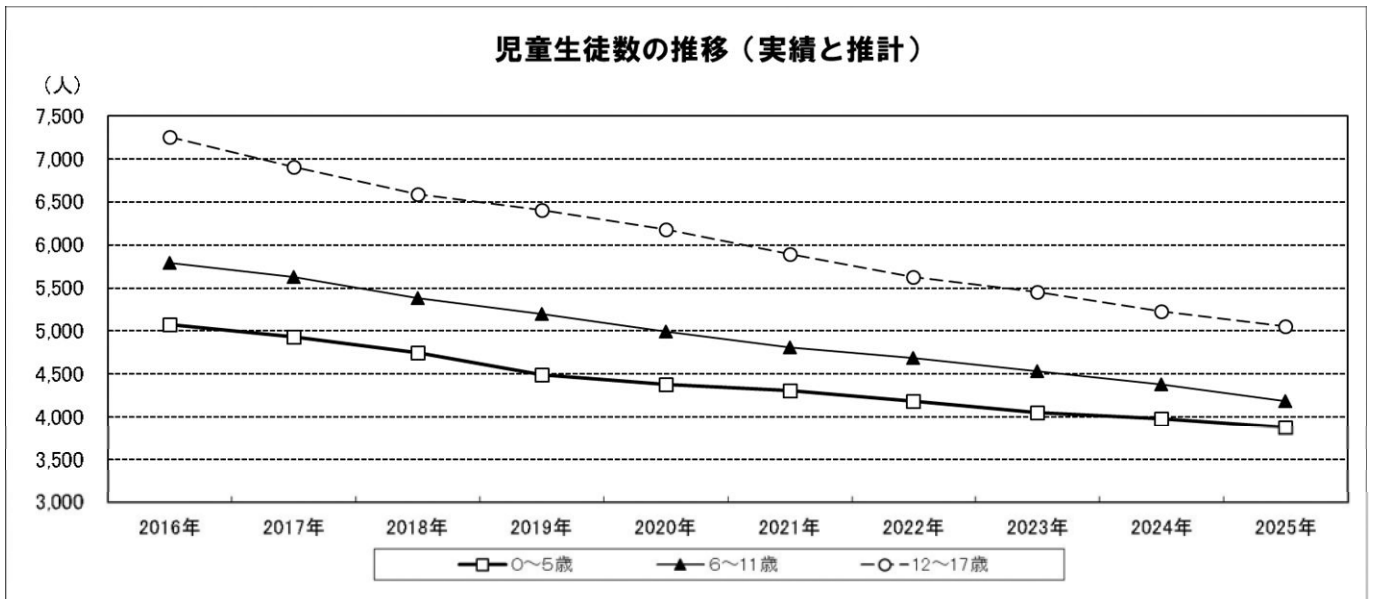
年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
2016年	597	630	646	664	721	749	4,007
2017年	534	592	629	641	652	718	3,766
2018年	531	530	593	623	631	642	3,550
2019年	515	525	525	587	621	633	3,406
2020年	478	514	524	523	582	617	3,238
2021年	455	477	513	522	518	579	3,064
2022年	448	454	476	511	517	515	2,921
2023年	459	447	453	474	507	514	2,854
2024年	398	458	446	451	469	504	2,726
2025年	425	397	457	444	447	467	2,637

【全体】

(人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳 合計	6歳児 (小1)	7歳児 (小2)	8歳児 (小3)	9歳児 (小4)	10歳児 (小5)	11歳児 (小6)	6～11歳 合計
2016年	814	784	855	891	832	899	5,075	875	905	960	1,005	1,016	1,030	5,791
2017年	840	807	760	821	876	826	4,930	882	868	899	958	1,006	1,012	5,625
2018年	740	804	793	743	800	869	4,749	808	875	864	884	949	1,003	5,383
2019年	728	700	765	777	734	792	4,496	860	800	866	855	872	949	5,202
2020年	729	717	684	756	770	727	4,383	776	852	793	859	849	870	4,999
2021年	707	718	699	676	750	763	4,313	712	769	845	787	853	847	4,813
2022年	685	697	701	691	670	743	4,187	747	705	763	838	781	851	4,685
2023年	662	674	681	692	685	663	4,057	728	740	700	757	832	779	4,536
2024年	639	652	658	673	686	678	3,986	649	721	734	694	752	829	4,379
2025年	618	630	636	651	667	679	3,881	666	642	716	728	689	749	4,190

年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳 合計
2016年	1,099	1,140	1,160	1,188	1,321	1,350	7,258
2017年	1,018	1,096	1,142	1,160	1,172	1,322	6,910
2018年	1,006	1,019	1,097	1,139	1,163	1,170	6,594
2019年	991	999	1,015	1,099	1,142	1,161	6,407
2020年	941	989	998	1,015	1,095	1,142	6,180
2021年	862	939	988	998	1,011	1,095	5,893
2022年	839	860	938	988	994	1,011	5,630
2023年	843	837	859	939	985	994	5,457
2024年	772	841	836	859	936	985	5,229
2025年	821	770	840	836	857	937	5,061



※住民基本台帳人口を元に教育・保育区域（北部・南部）ごとに人口推計し、その結果を全市として積み上げ。転出などにより減少率が極端な年齢・性別については減少率を一部補正

児童数の推移をみると、この5年間で徐々に減少しており、したがって人口推計でも令和2年度以降も減少が続く予測になっています。

4 「量の見込み」の算出の方法・考え方について

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等（以下、ニーズ調査）の結果から、就労状況や希望等を踏まえた潜在的な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します。

保護者の就労状況等から分類する潜在的家庭類型は以下のとおりです。

■ 分類の流れ（イメージ）

配偶者がいない
→ はい タイプA
↓ いいえ

両親がフルタイム
→ はい タイプB
↓ いいえ

フルタイムとパートの共働き
→ はい タイプC
↓ いいえ

パートの共働き
→ はい タイプE
↓ いいえ

フルタイム（またはパート）と無職
→ はい タイプD
↓ いいえ

両親が無職
→ はい タイプF

※ C' と E' は C と E で働く時間数が異なる

家庭類型	就労状況等
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部）※
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部）※
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部）※
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月120時間以上+下限時間～120時間の一部）※
タイプF	無業×無業

※ 自治体で定める保育の必要性の下限時間を「下限時間」と記載（門真市は64時間）

【C と C'（E と E'）の区分】

現在の利用状況又は今後の利用意向を勘案し、パートによる就労時間が短く、幼稚園を利用する可能性が高い者をC'（E'）に区分する。

●量の見込みの算出にあたっての考え方について

量の見込みの算出にあたっては、国の手引きにおいて、ニーズ調査結果を用いた算出方法が示されているとともに、算出された量の見込みに対する様々な要因を考慮した場合の補正及び自治体が独自に算出することを認めています。

国の手引きにニーズ調査結果を用いた算出方法が示されている事業については、手引きにおける算出を原則としながらも、国の手引きの算出方法では、希望する事業がすべてニーズ量に算出されるためにニーズ量が大きくなりやすい等の問題のために、計算されたニーズ量が実態と乖離している場合があります（特に、地域子ども・子育て支援事業において算出されるニーズ量）。

過去の事業実績などから勘案し、量の見込みが実態に即さないものについては、量の見込みに対する補正を行う、利用実績等から量の見込みを推計する等の方法を事業ごとに設定するものとします。

- 例)・0歳児の保育の量の見込みについて、育児休業制度があるにも関わらず取得状況が反映されないため、実際の利用以上のニーズ量が推計される
- ・病児・病後児保育において、実際に利用する人・日数は少ないが必要な時に利用したいと考える人が多いため、実際の利用以上のニーズ量が推計される 等

幼児期の教育・保育の 量の見込み及び確保方策について（案）

※ 今後、事業担当課との調整、国・府の動向により内容の検討を行うため、
随時変更内容について再度ご検討いただきます。

幼児期の教育・保育に係る確保方策の方向性

●基本的な考え方

- (1) 今後も母親の就労意向の高まりを背景とした共働き世帯の増加や、幼児教育・保育の無償化等の制度変更等、幼児期の教育・保育をとりまく環境の変化により、教育・保育ニーズについても随時変化していくことが予測されることから、本計画に基づく5年間の長期的な視野を持ちつつも、情勢に合わせて柔軟な対応を行う必要がある。
- (2) 計画策定時に想定した各事業の実施状況やニーズの変化などの状況を把握するため、毎年度での計画の進捗管理を行うとともに、中間年度（令和4年度）には、必要に応じて見直しを行う。

●幼児期の教育・保育の確保方策にかかる方向性

第1期計画に基づき、積極的な施設整備を進めてきた結果、既存の施設で幼児期の教育・保育のニーズを満たすことができると考えられる。

しかしながら、本計画における児童数の推計やニーズ量についても、情勢の変化に合わせて実態と合わなくなることが十分に想定されることから、中間年度（令和4年度）を目途に、確保方策についても、変更の必要がないかを十分に確認の上、新たな施設整備の必要性等について判断を行う。

<子ども・子育て支援事業計画 確保内容> 令和元年時点

2020年(令和2年)

北部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,165			720	385	
	② 量の見込み	他市分	476	164	484	404	131	
			185	32		7	4	
			合計	661	164	516	411	135
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	186	420		215	60
			保育所			311	165	44
			幼稚園	400				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				105	32
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	138				
			提供量合計	724	164	567	485	136
過不足数(③-②)			63	0	51	74	1	

南部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,088			681	344	
	② 量の見込み	他市分	313	206	532	365	104	
			505	6		9	0	
			合計	818	206	538	374	104
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	256	622		345	107
			保育所			71	41	8
			幼稚園	165				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				80	12
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	710				
			提供量合計	1131	206	487	466	127
過不足数(③-②)			313	0	-51	92	23	

全体			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		2,253			1,401	729	
	② 量の見込み	他市分	789	370	1016	769	235	
			690	38		16	4	
			合計	1479	370	1054	785	239
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	442	1042		560	167
			保育所			382	206	52
			幼稚園	565				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				185	44
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	848				
			提供量合計	1855	370	1054	951	263
過不足数(③-②)			376	0	0	166	24	

<子ども・子育て支援事業計画 確保内容> 令和元年時点

2021年(令和3年)

北部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,141			737	376	
	② 量の見込み	他市分	466	161	474	413	128	
			185	32		7	4	
	合計		651	161	506	420	132	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	186	420		215	60
			保育所			311	165	44
			幼稚園	400				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				105	32
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	138				
	提供量合計		724	161	570	485	136	
過不足数(③-②)			73	0	64	65	4	

南部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,048			680	331	
	② 量の見込み	他市分	302	198	513	365	100	
			505	6		9	0	
	合計		807	198	519	374	100	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	256	622		345	107
			保育所			71	41	8
			幼稚園	165				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				80	12
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	710				
	提供量合計		1131	198	495	466	127	
過不足数(③-②)			324	0	-24	92	27	

全体			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		2,189			1,417	707	
	② 量の見込み	他市分	768	359	987	778	228	
			690	38		16	4	
	合計		1458	359	1025	794	232	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	442	1042		560	167
			保育所			382	206	52
			幼稚園	565				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				185	44
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	848				
	提供量合計		1855	359	1065	951	263	
過不足数(③-②)			397	0	40	157	31	

<子ども・子育て支援事業計画 確保内容> 令和元年時点

2022年(令和4年)

北部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,103			737	365	
	② 量の見込み	他市分	451	155	458	413	124	
			185	32		7	4	
	合計		636	155	490	420	128	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	186	420		215	60
			保育所			311	165	44
			幼稚園	400				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				105	32
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	138				
	提供量合計		724	155	576	485	136	
過不足数(③-②)			88	0	86	65	8	

南部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,001			661	320	
	② 量の見込み	他市分	288	189	490	354	97	
			505	6		9	0	
	合計		793	189	496	363	97	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	256	622		345	107
			保育所			71	41	8
			幼稚園	165				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				80	12
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	710				
	提供量合計		1131	189	504	466	127	
過不足数(③-②)			338	0	8	103	30	

全体			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		2,104			1,398	685	
	② 量の見込み	他市分	739	344	948	767	221	
			690	38		16	4	
	合計		1429	344	986	783	225	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	442	1042		560	167
			保育所			382	206	52
			幼稚園	565				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				185	44
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	848				
	提供量合計		1855	344	1080	951	263	
過不足数(③-②)			426	0	94	168	38	

<子ども・子育て支援事業計画 確保内容> 令和元年時点

2023年(令和5年)

北部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,067			717	356	
	② 量の見込み	他市分	436	150	443	402	121	
			185	32		7	4	
	合計		621	150	475	409	125	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	186	420		215	60
			保育所			311	165	44
			幼稚園	400				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				105	32
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	138				
	提供量合計		724	150	581	485	136	
過不足数(③-②)			103	0	106	76	11	

南部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		973			638	306	
	② 量の見込み	他市分	280	184	476	342	93	
			505	6		9	0	
	合計		785	184	482	351	93	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	256	622		345	107
			保育所			71	41	8
			幼稚園	165				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				80	12
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	710				
	提供量合計		1131	184	509	466	127	
過不足数(③-②)			346	0	27	115	34	

全体			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		2,040			1,355	662	
	② 量の見込み	他市分	716	334	919	744	214	
			690	38		16	4	
	合計		1406	334	957	760	218	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	442	1042		560	167
			保育所			382	206	52
			幼稚園	565				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				185	44
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	848				
	提供量合計		1855	334	1090	951	263	
過不足数(③-②)			449	0	133	191	45	

<子ども・子育て支援事業計画 確保内容> 令和元年時点

2024年(令和6年)

北部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		1,076			697	347	
	② 量の見込み	他市分	439	152	447	391	118	
			185	32		7	4	
	合計		624	152	479	398	122	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	186	420		215	60
			保育所			311	165	44
			幼稚園	400				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				105	32
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	138				
	提供量合計		724	152	579	485	136	
過不足数(③-②)			100	0	100	87	14	

南部			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		961			613	292	
	② 量の見込み	他市分	277	182	470	329	88	
			505	6		9	0	
	合計		782	182	476	338	88	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	256	622		345	107
			保育所			71	41	8
			幼稚園	165				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				80	12
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	710				
	提供量合計		1131	182	511	466	127	
過不足数(③-②)			349	0	35	128	39	

全体			2号		3号			
			1号	幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳	
計画	① 児童数		2,037			1,310	639	
	② 量の見込み	他市分	716	334	917	720	206	
			690	38		16	4	
	合計		1406	334	955	736	210	
	③確保方策	特定教育・保育施設(施設型給付)	認定こども園	442	1042		560	167
			保育所			382	206	52
			幼稚園	565				
		特定地域型保育事業(地域型保育給付)	小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育				185	44
		確認を受けない幼稚園(私学助成)	上記に該当しない	848				
	提供量合計		1855	334	1090	951	263	
過不足数(③-②)			449	0	135	215	53	

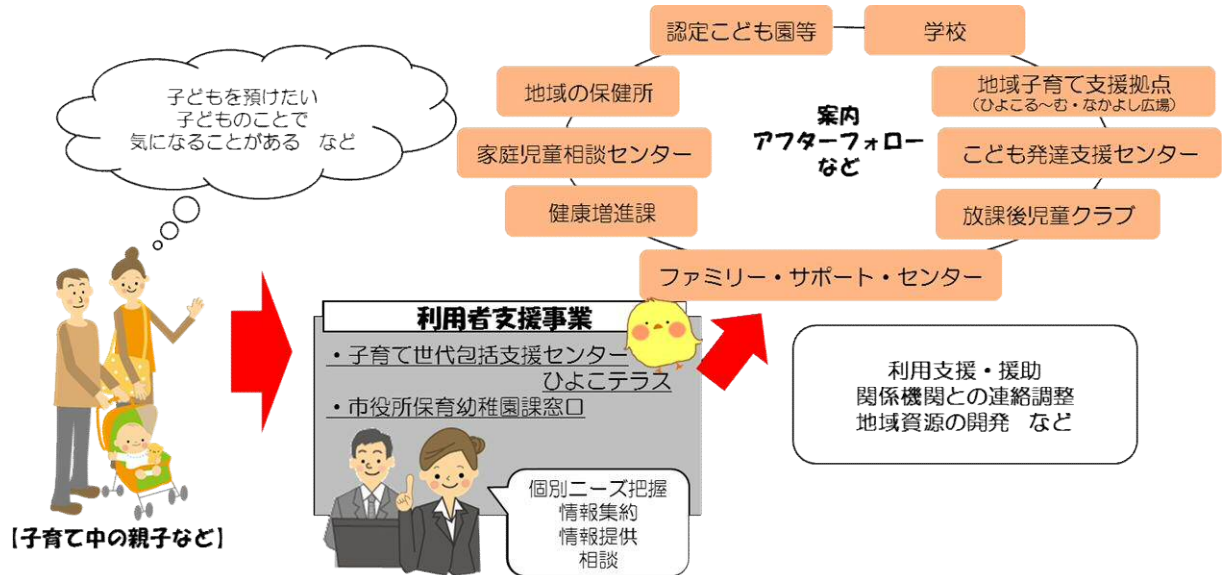
地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び確保方策について（案）

※ 今後、事業担当課との調整、国・府の動向により内容の検討を行うため、随時変更内容について再度ご検討いただきます。

(1) 利用者支援事業 【保育幼稚園課・健康増進課・子育て支援課】

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み（基本型・特定型）	2	2	2	2	2	（箇所）
確保方策（実施箇所数）	2	2	2	2	2	（箇所）
	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み（母子保健型）	1	1	1	1	1	（箇所）
確保方策（実施箇所数）	1	1	1	1	1	（箇所）

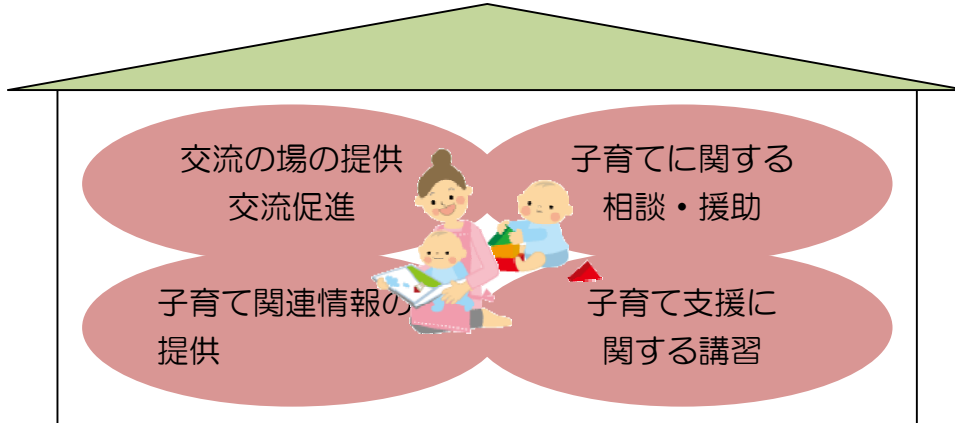
※特定型→保育幼稚園課

基本型・母子保健型→子育て支援課・健康増進課（子育て世代包括支援センター ひよこテラス（場所としては1か所ですが類型ごとにそれぞれ計上しています。））

(2) 地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】

【事業概要】

主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	16,007	16,224	16,223	16,191	16,384	(人)
確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2	2	(箇所)

算出方法：利用実績を元に、計画期間の0～5歳の推計人口の減少率と事業の周知・イベント充実等による利用人数の増加見込をかけて算出。

※類似事業として公立保育所・認定こども園での地域子育て支援事業も実施（量の見込み・確保方策の数には含んでいません）

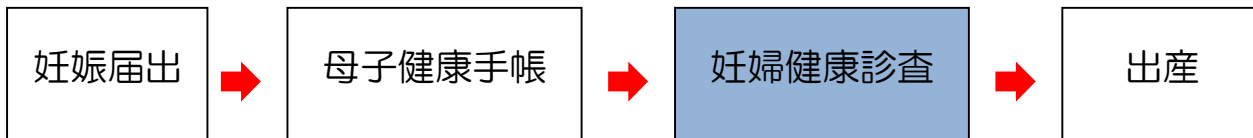
参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間のべ利用人数	17,565	18,029	17,651	15,541	(人)

(3) 妊婦健康診査公費負担事業 【健康増進課】

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。



※市が行っている事業概要としては、母と子の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査受診費用の一部を助成しています。

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間受診のべ人数)	9,155	8,785	8,439	8,106	7,784	(人)
確保方策 (実施体制)	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 (大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可) 検査内容：・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア					

算出方法：出生届出数の実績を元に届出数の平均増減率から計画期間の推計出生届出数を算出し、実績から算出した一人当たりの妊婦健診の平均受診回数をかけて算出。

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間受診のべ人数	10,828	11,014	9,567	9,988	(人)

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【健康増進課】

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (利用実人数)	437	424	411	397	383	(人)
確保方策 (実施体制)	実施体制：約10人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施					

算出方法：0歳児の推計児童数に、新生児訪問以外の訪問数の割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績

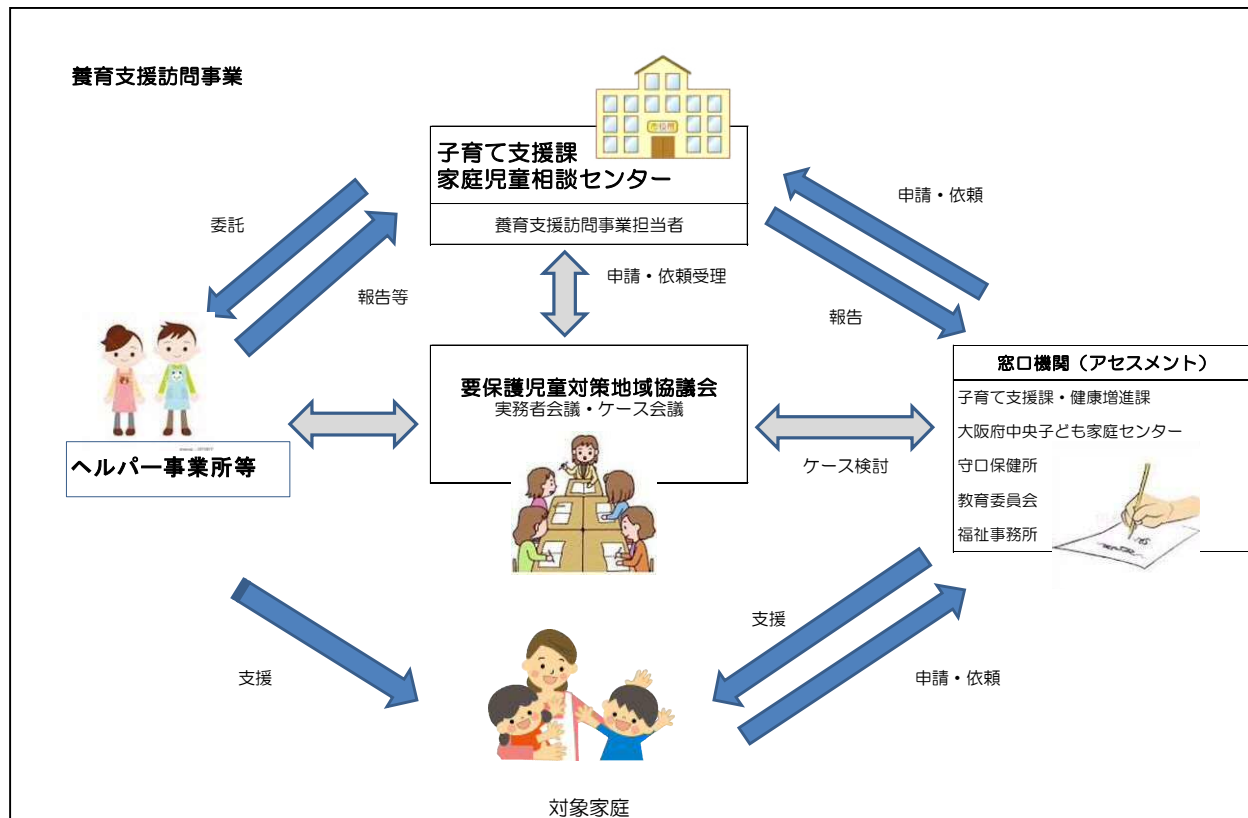
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
利用実人数	822	901	802	478	(人)

※平成30年度から事業担当課が子育て支援課から健康増進課に変更になり、新生児訪問との重複を除き、事業の効率化がはかれるようになった。新生児訪問と乳児家庭全戸訪問事業を併せて全戸を訪問する。

(5) 養育支援訪問事業 【子育て支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (利用実人数)	9	12	12	12	12	(人)
確保方策 (実施体制)	実施体制：7箇所 委託先：ヘルパー事業所等に委託し実施					

算出方法：今後の利用見込から算出（体制変更があるため利用見込は実績と比較して増加）

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
利用実人数	9	8	2	2	(人)

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）【子育て支援課】

【事業概要】

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

	ショートステイ	トワイライトステイ
対象者	次の事由に該当する家庭の児童 ・疾病、出産、看護、事故、災害、失そう等家庭養育上の事由 ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等社会的な事由 ・育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等身体的又は精神的な事由	児童の保護者が、仕事等により、平日の夜間または休日に不在となる児童
利用日数等	一回の利用につき月7日以内 各年度3回以内	各年度30日以内

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	75	82	89	96	105	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	75	82	89	96	105	(人)

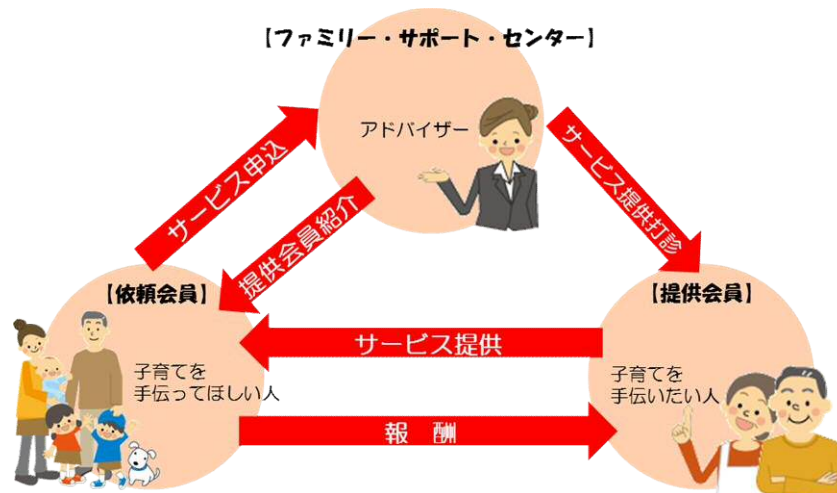
算出方法：令和元（2019）年度利用見込を元に、児童虐待相談件数の増加及び事業実施施設の増加による利用人数の増加見込をかけて算出。

※参考：ショートステイ・トワイライトステイは令和元年度から事業を実施していますのでこれまでの実績はありません。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【子育て支援課】

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	522	533	544	553	566	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	522	533	544	553	566	(人)

算出方法：利用実績を元に、計画期間の0～11歳の推計人口の減少率と活動活性化にかかる取り組み等による利用人数の増加見込をかけて算出。

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
年間のべ利用人数	790	911	794	497	(人)

(8) 一時預かり事業【保育幼稚園課】

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

●量の見込み及び確保方策（案）

○幼稚園型（私学助成における預かり保育を含む）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	25,937	25,200	24,221	23,485	23,451	(人)
幼稚園型	16,189	15,729	15,118	14,658	14,637	(人)
私学助成に おける預か り保育	9,748	9,471	9,103	8,827	8,814	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	25,937	25,200	24,221	23,485	23,451	(人)

算出方法：利用実績の平均（平成 29, 30 年）に、計画期間の 3～5 歳の児童推計の減少割合をかけて算出（さくら幼稚園・すずらん幼稚園がこれまで独自に実施されていたため、見込みに計上していませんでしたが、令和元年度新制度に移行予定のため幼稚園型に計上）

○幼稚園型を除く（保育所等での一時預かり）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (年間のべ利用人数)	5,087	5,006	4,860	4,709	4,627	(人)
確保方策 (年間のべ利用人数)	5,087	5,006	4,860	4,709	4,627	(人)

算出方法：利用実績の平均（平成 29, 30 年）に、計画期間の 0～5 歳の児童推計の減少割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
幼稚園型	4,567	7,861	8,937	9,760	(人)
私学助成の預かり保育	20,456	10,783	8,740	11,189	(人)
合計	25,023	18,644	17,677	20,949	(人)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
幼稚園型を除く	7,967	6,565	5,282	5,155	(人)

(9) 時間外保育事業（延長保育事業） 【保育幼稚園課】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（利用実人数）	551	547	536	521	517	（人）
南部 量の見込み（利用実人数）	416	405	389	377	369	（人）
計	967	952	925	898	886	（人）

算出方法：平成 30 年度における施設利用者全体数中の事業利用人数の割合を算出し、2号・3号の量の見込みにかけて算出（中間見直し時には施設定員数にかけて算出していたが、教育・保育施設の量の見込みより、今後施設の定員が満員とならない可能性が高いので量の見込みとした）

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
北部	462	508	538	525	（人）
南部	269	307	374	338	（人）
計	731	815	912	863	（人）

(10) 病児・病後児保育事業 【保育幼稚園課】

※検討中

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

●病児保育事業 量の見込み（案） ※以下記載方法検討中 確保方策については未定

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（年間のべ利用人数）	1,106	1,088	1,057	1,024	1,006	（人）
北部 必要な定員数	6	6	6	6	6	（人）
南部 量の見込み（年間のべ利用人数）	892	878	852	825	811	（人）
南部 必要な定員数	4	4	4	4	4	（人）
量の見込み 計	1,998	1,966	1,908	1,849	1,817	（人）
必要な定員数 計	10	10	10	10	10	（人）

算出方法（量の見込み）：平成29年度^{*1}における利用実績にキャンセル数^{*2}と利用お断り人数^{*3}等を足したものに、計画期間の0～5歳の児童推計の伸び率をかけて算出（病児・病後児保育事業の対象は小学校6年生までであるが、利用は主に就学前の児童であるため、0～5歳の児童推計を使用）

※1 利用実績について、平成30年度については病児保育室が年度途中で休室となったこと、また平成27、28年度の実績が平成29年度と比較して乖離があることから平成29年度利用実績を使用

※2 実際には病児保育室を利用しなかった人数であるが、キャンセルの主な理由は利用料金等であるため、量の見込みに加算する。

※3 利用お断り人数とは、利用申し込みをしたが定員超過等の理由で利用のお断りをされた方である。ニーズはあるが利用できなかった人であるため量の見込みに加算する。

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
年間のべ利用人数	736	743	860	425



●病後児保育事業 量の見込み（案） ※以下記載方法検討中 確保方策については未定

	2020	2021	2022	2023	2024	
北部 量の見込み（年間のべ利用人数）	281	277	269	260	256	（人）
北部 必要な定員数	1	1	1	1	1	（人）
南部 量の見込み（年間のべ利用人数）	227	223	216	210	206	（人）
南部 必要な定員数	1	1	1	1	1	（人）
量の見込み 計	508	500	485	470	462	（人）
必要な定員数 計	2	2	2	2	2	（人）

算出方法（量の見込み）：利用実績の平均（平成 29、30 年）にキャンセル数^{※1}と利用お断り人数^{※2}等を足したものに、計画期間の 0～5 歳の児童推計の伸び率をかけて算出（病児・病後児保育事業の対象は小学校 6 年生までであるが、利用は主に就学前の児童であるため、0～5 歳の児童推計を使用）

※1 実際には病児保育室を利用しなかった人数であるが、キャンセルの主な理由は利用料金等であるため、量の見込みに加算する。

※2 利用お断り人数とは、利用申し込みをしたが定員超過等の理由で利用のお断りをされた方である。ニーズはあるが利用できなかった人であるため量の見込みに加算する。

参考：これまでの利用実績

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
年間のべ利用人数	-	-	24	13

※29 年度からの実施

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【子育て支援課】

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なった学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内全14小学校で実施しています。

対象者		
小学校に通う1～6年生の児童のうち、主に保護者が就労・病気等により放課後家庭で保育することができない児童		
開設日及び 開設時間	平日（月～金）	長期休業期間等
	下校時から午後6時まで （延長利用の場合は午後7時まで）	午前8時30分から午後6時まで （延長利用の場合は午後7時まで）



●量の見込み及び確保方策（案）

	2020	2021	2022	2023	2024	
量の見込み (登録児童数) 計	1,561	1,563	1,566	1,583	1,589	(人)
1年	458	459	460	465	467	(人)
2年	423	423	424	429	430	(人)
3年	344	344	345	349	350	(人)
4年	213	214	214	216	217	(人)
5年	90	90	90	91	92	(人)
6年	33	33	33	33	33	(人)
確保方策 (登録児童数) 計	1,561	1,563	1,566	1,583	1,589	(人)

算出方法：利用実績をもとに、低学年・高学年ごとに、各年度の推計児童数に利用者の増加見込を考慮した利用率をかけて算出し合算

学年ごとの量の見込みの算出方法：4月1日時点の登録児童数の実績より各学年の割合を算出し、量の見込みに割合をかけて算出

参考：これまでの利用実績（5/1 時点）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	
登録児童数	1,360	1,411	1,570	1,560	(人)